

2025 年 7 月 4 日
木材・プラスチック再生複合材部会
部会長 荘谷 昭斎

木材・プラスチック再生複合材部会
2024 年度事業報告総括

はじめに

2006 年 10 月 4 日、「木材・プラスチック再生複合材(以降 WPRC)を普及促進するため」に、(一社)日本建材・住宅設備産業協会内に「WPRC 普及部会」が発足して以来、当部会は正会員 9 社、環境指標 WG メンバー 6 名、オブザーバー 2 団体で構成され、更に学識経験者の方々にアドバイザーとしてご指導を頂き、また経済産業省様をはじめ行政諸機関のご支援を賜り、第 20 回総会を迎えることができました。

当部会は WPRC に関する 標準化及びその適正な市場形成並びに業界の健全なる発展のために広範な情報交換の場を提供すると共に、当該製品の普及・広報活動を行い、もって持続的資源循環社会の実現に寄与することを目的とし、メンバーの総意に基づき活動して参りました。

ここに、当部会の 2024 年度事業について主要項目を報告させていただきます。詳細は、各分科会報告をご参照ください。

I.2024 年度活動方針

以下に示す活動を第 19 回部会総会で決定し、基本方針として定め活動して参りました。部会ビジョンは「WPRC 部会の活動を通して、WPRC の市場拡大と持続可能な社会の実現に貢献」とし、今期の活動方針は、WPRC の特性を活かした多回(水平)リサイクル実現により「資源循環モデル」の構築を図るとともに、その意義を広く社会に伝えるとする。

また、これまでに制定した ISO 規格などの普及促進に取り組み、海外拡販、特に ASEAN 諸国での拡販を促す調査・ヒアリングを実施する。

■重点活動テーマ

WPRC の市場拡大等を目指し、多回(水平)リサイクル実現による「資源循環モデル」の構築を図るとともに、これまでに制定した JIS や ISO 規格等の普及促進に取り組んでいる。

① WPRCの普及広報活動

- ・多回(水平)リサイクルによる CO₂ 排出抑制効果をホームページに掲載するための

作業を行った。

- ・「Japan Home Show & Building Show 2024」(11月20日～22日)に出展した。
- ・(一社)全国容器循環協議会森田事務局長が参加し今後の協業について検討を行い、WPRC 部会の会員で全国容器循環協議会からのリサイクルプラスチックの購入に興味がある企業は個別に直接、交渉することとした。
- ・公共建築工事標準仕様書への WPRC の JIS A 5741 記載について、国土交通省に申し入れましたが、WPRC を掲載することは困難であるとの回答結果のため断念することとなった。
- ・環境省へ「自然公園等施設技術指針」の中にある木材と人工材料の比較一覧の情報があまりにも古く、内容の改修を要請し、更新時に改善することとした
- ・自然公園等施設技術指針の中でも「人工木」、「合成木」という表現が乱立しているため、WPRC の日本語表現の統一について検討していくこととした。

② 多回(水平)リサイクルの推進

- ・多回(水平)リサイクル実現に向けた情報収集を行うため、ヒアリング先企業や各種イベントの調査を行った。
- ・エコリーフ環境ラベルの製品分類別基準を基に、多回(水平)リサイクルによる CO2 排出抑制効果の調査を行った。
- ・多回(水平)リサイクルの観点から JIS A 5741 の見直し内容を検討した。
- ・多回リサイクルの方向性について「多回リサイクルは可能で、環境性能が良くなることが分かった。実施していくかどうかは、各社の方針による。」と、ということを部会の方向性として検討した

③ 国際標準の普及活動 (受託事業)

- ・ターゲット国(タイ・ベトナム・オーストラリア)で販売されている製品を JISA5741 の試験方法に準じる密度・吸水特性・衝撃特性・有害物質溶出量の製品分析を行った。
- ・次年度に引き続き熱特性、耐候性の JISA5741 試験を実施することで日本製品との違いを明確化にし、ターゲット国での拡販戦略を立案する。また、ターゲット国での製品が基準値をクリア出来る場合は ISO 及 JIS 規格に準じた国内規格の制定を当該国に推奨することを決定した。
- ・ターゲット国で最大の市場規模を有するオーストラリアは事前調査で山火事などの地域特性により耐火性能を求められることが分かっていたため、最新の市場動向に加え山火事攻撃レベル (BAL) の評価についての調査を実施した。また、これまでオーストラリアとの人脈やネットワークが無かったため、ターゲットエリア(州) や訪問先 (試験機関、WPRC 関連団体、施工会社など) についても調査を実施した。

- ・次年度にオーストラリアに行き現地調査を実施することを決定した。
- ・英語版ホームページ開設に向け、日本語版ホームページの修正項目と英語版ホームページの掲載項目について検討した。また、公開については次年度に実施することを決定した。
- ・当初は WPRC の国家規格がない国に対して ISO 規格及び JIS 規格をベースにした国家規格を採用させることで、日本の試験結果で各国の国家規格に合格が可能で、各国の顧客に対して提案できる状況を作ることが拡販戦略の狙いだったが、ASEAN 諸国他のターゲット国において各国における WPRC 製品の市場性から現状では WPRC 製品を国家規格まで制定するのは困難だということがわかった。しかしながら日本製品は品質が高いことを前提に JIS 規格をベースに ISO 規格を取得したので、日本製品の品質が高いことを差別化のポイントにターゲット国への拡販を進めていき、同様にターゲット国が JIS A5741 の基準値をクリア出来る場合は ISO 及 JIS 規格に準じた国内規格の制定を引き続き当該国に推奨していくことを決めた。

以上